

平成28年度第3回国立市中小企業等振興会議
(第6回国立市中小企業等振興会議) 要点記録

◇日時：平成28年9月21日(水) 午後7時～午後9時

◇会場：市役所3階 第4会議室

◇議題：「観光懇談会の提言を踏まえた中小企業振興策」

◇出席者：

- ・国立市中小企業等振興会議委員 12名(1名欠席)
- ・事務局3名

◇議事：(1)前回会議の内容確認

(2)中小企業等振興会議(中間報告)の市長への提出報告

(3)最終報告に向けた進め方について

①庁内の意見照会等の結果について

②最終報告のとりまとめ方法等について

(4)その他

◇要点記録

○最初に、前回会議(平成28年度第2回国立市中小企業等振興会議(第5回国立市中小企業等振興会議))の内容確認が行われた。その際、これまで同一の会議の名称に「平成28年度第2回国立市中小企業等振興会議」と「第5回国立市中小企業等振興会議」のように2つの呼称方法がなされていたため(年度ごとに区切り回数を数えるか、期を通して回数を数えるかの違いによるもの)、「平成28年度第2回国立市中小企業等振興会議(第5回国立市中小企業等振興会議)」という呼称に統一し、従前及び今後も同様とすることを確認した。

○次に会長より、平成28年8月24日(水)に行われた会長から市長への中間報告の提出について報告がなされた。その後同席した事務局から補足の説明があった。その要旨は以下の通り。

・会長より、なぜ中間報告をするのかについて市長へ説明が行われた。その中で会長より「観光懇談会の意見をもとにしているので時間をかけすぎると懇談会の意見のフレッシュさが損なわれてしまう」、「提案の中にはすぐに実行に着手できる、もしくは既に動き始めているものがあり、その一方でまだ時間がかかるものもあるので、横並びに話し合うのではなく出来ることからどんどん実行に移し、PDCAサイクルに組み込み回していきたい」旨の説明を行った。

- ・市長より、提案の(1)「住民による四季を通じた美しいまちづくり(審美性の高い)機運を醸成する提携」とあるが、「審美性が高い」とは具体的にはどういうことなのか質問があった。これに対し会長より「多くの人が見て美しい街だと思える感覚、普遍化した共通認識」とお答えいただいた。
- ・市長から、くにたちスタイルと国立ブランドの違いについて質問があった。これに対し会長より「国立ブランドとくにたちスタイルは別物なので今後整理・検討していく必要がある」と回答した。

○次に、中間報告に対する庁内の各部署からの意見について事務局から報告した。これは、市長へ中間報告をしたことを受け、最終報告に向け中間報告に対する庁内の意見を集約し、関係各課の意見・報告をまとめたものである。

1.表紙について

政策経営課より「国立市中小企業振興会議設置要綱で『第2条 振興会議は…その結果を市長に報告する。』とあるので“中間答申”ではなく“中間報告”ではないか」との意見があり、協議の結果「中間報告」と名称を改めることとした。

2.報告の内容について

政策経営課より「各提案ごとの具体的施策について、想定される実行主体を明確に表記することで提案内容の具体的な取組への移行が円滑に行われると考える」との意見があった。表記の是非が話し合われ、「その提案の具体的施策をやりたがっている個人・団体が出てくるのが理想的で、その際窓口がはっきりしている方が良い」、「一義的には産業振興課が窓口となるが、その後関係課へつなぐため実行主体を行政側だけでも明確にすることが大事」等の意見が出され、事務局が案を作り次回会議で報告することとなった。

3.提案(1)「住民による四季を通じた美しい街づくり(審美性の高い)機運を醸成する提携」について

産業振興課(事務局)より、「先ほど報告した市長への中間報告の際にも出たが、「審美性」という言葉を使わず一般の市民の方が理解しやすい平易な見出しや表現に文章を修正することも検討課題と考える。」と意見を出した。これに対し、修正する方向で話を進めるが、今ここで「審美性」について深く掘り下げることはせずに、次回に各々が意見を持ち寄り検討していくという問題意識を持って次に進むこととした。

4.提案(2)「来街者が安心して市内を回遊し買い物ができる環境の整備」について

ごみ減量課より、「来街者に対して民間施設等も柔軟な施設開放をしているので利用者の要望により、市民トイレの新設検討もある。」「来街者に対して民間施設等も柔軟な施設開放をしているのが現状である。」との意見があった。これらに対する委員からの意見は以下の通り。

委員：市民トイレの新設を含む具体的な案を出すべきである。また、トイレを新設する場合には外観から和式・洋式がわかるようにするべきである。バリアフリーマップ(トイレの位置含む)を作成し、人の集まるところに配置したらどうか。

委員：「市民トイレ新設」とは市が新たにトイレを設置するということか？(民間等のトイレを新たに市民トイレとして活用することである、と事務局より返答)。使用に対し有料でもいいから、外観・機能含め素晴らしいトイレを作るべきである。そうすれば維持・管理費も賄える可能性も出るのではないか。

委員：確かに仮設トイレは景観を損なうように思える。外観の良いトイレの新設には賛成。オリンピックに向けた補助制度も活用できないか検討したい。

委員：郵便局には外から入れるトイレがあるが、市民にはあまり知られていない。そういったトイレを外からわかるように市民トイレに共通したマークを作成するとよいのではないか。出来れば小洒落ていて、ステッカーのようなものが良い。

事務局：今の所、市民トイレ共通のマークのようなものはない。周知方法も市報で広報しているのみである。

委員：マーク、ステッカーの作成ならばお金もかからず良い案だと思う。

会長：より踏み込んだ形で具体的な施策を考えるならば、一番費用が掛かるのは何か？(委員より「メンテナンス費・維持費ではないか」との意見)。経費をどうするか、という点まで提案できればなおよいものとなる。

5.提案(3)「回遊性の高い国立としての自転車の在り方の検討」について

今度新たにできる国立駅周辺の駐輪場に関してやシェアサイクルについて意見交換を行った。また、委員より放置自転車の財産権放棄に関する条例について紹介があり、国立市においても活用できるのではないかと、との意見が出された。

6.提案(4)「個店同士をつなぐ仕組みづくりの検討」について

市長室より、いくつかの意見、情報提供があった。それを受けて個店をつなぐネットワークづくりに関する具体的施策について以下のような議論があった。

会長：個店をつなぐネットワークづくりに関しては市からも何らかの助成がほしい。

委員：今までは商店会単位でないと助成金等の補助ができないような制度設計のものが多い。

商店会という形を取らず、有志の集まりにも助成するようにできないか、都に要望を出した。

委員：個をつなげて調整していくのは商店会でなければ行政の担う所。行政がやる気を出してくれているならば素晴らしいことである。

委員：市民と行政の情報共有の場を設けたい。個店同士をつなぐことに行政には注力してもらいたい。そのためには情報共有が大事になると考える。

7.提案(5)「参加型イベントによる商工業の活性化」について

特に意見無し。

8.提案(6)「市内学校・専門学校との交流や連携を通じた商工業振興」について

公民館から『市内学校・専門学校』に『社会教育施設等』を追加」という意見が出た。これに対し賛成意見多数で修正することとした。そのほか、小学校教育で個人商店での買い物の体験を導入するといった、小学校等との個店の連携に関する事例の紹介があった。

9.提案(7)「観光ホームページを充実させる」について

現在産業振興課で観光 HP 作成を広報担当と協力しながら進めていることを報告したところ、委員からも今後の進捗報告を期待して待つという意見が多かった。

10.提案(8)「Wi-Fi の環境整備をする」について

産業振興課として「整備に関しては、導入する目的や実際に導入する機材の性能など十分に精査する必要があり、その点を具体的に記載することも検討課題と考えます。」との意見を説明した。

会長：国や東京都の補助金を利用して整備を進めて行く、という話が前提の提案であったが、現在どうなっているのか。

事務局：以前は 100%補助の制度があったが、現在は 50%補助となっており、文章としてはトーンダウンした形とした。市財を投入する必要があるので、結果が振るわない事態にならないように、より具体的に踏み込んだ検討の必要がある。

委員：今後オリンピックに向けて国も動き出すので、情報収集を欠かさず、うまくタイミン

グによって整備を進める必要がある。活用できる制度が出てから計画をまとめるのではなく、すぐに申請できるように準備をしておくのが望ましい。

1 1.提案(9)「国立ブランドを磨き拡充する」について

産業振興課より「中間答申をまとめるに当たりこの項目は上記注釈(※国立ブランドとくにたちスタイルは別のものなので、整理が必要)を記載することで今後の検討としましたが、最終報告に向けて整理をしていく必要がある」と意見を説明した。

委員：くにたちスタイルは来年で10周年。今までと認定の方式を変更され、委員推薦でプレゼン審査なしで認定ができるようになる(今までは本人の申請、プレゼンが必要)。これから国立のブランドとなるようなものを引き上げる、すくいあげるような制度になってもらいたい。

会長：くにたちスタイルは何か形のある有形の物(商品)で、国立ブランドは評判など、形のない抽象的なものも含むと思われる。そう考えると国立ブランドの方が大きな集合で、その一部としてくにたちスタイルがあると考えてもよいのかもしれない(完全に抱合関係ではない)。

委員：国立ブランドを最初においてくにたちスタイルを考えていくのか、それとも国立ブランドを最終地点においてスタイルを考えていくのかの区別も重要だと考える。

会長：国立ブランドは抽象度が高く、磨き拡充しづらい。くにたちスタイルならば形のある物のことが多いのでやりやすいと思われる。提言(1)や(2)も見方を変えれば国立ブランドとも呼べるのではないか。ブランドとスタイルについての考え方の抜本的な変更も視野に入れる必要があるかもしれない。ブランドの扱いをどうするかについては事務局と相談し次回会議に向けて調整を行いたいと思う。

1 2.提言(10)「市内の商工業者情報を観光的視点から発信」について

特に意見無し。

○その他、民泊について、提言に入れられるかの検討が行われた。事務局より、民泊を制度的に取り入れるにはそれなりの施設の数が必要であること、現状多摩地域に許可が出ている施設等はないことを報告した。現在は提言に入れることは難しいとして、国の法制化や他市等の動向を注視し、得られる効果と起こりうるトラブルに対し、支援や規制のあり方について検討する場を設けることを提言に盛り込むことを今後検討することとした。

- 委員より、報告の10の提案に対して、行政ができるであろう補助制度やサポートがどのようなものが考えられるか調べてもらって、たたき台で良いから作って提示してほしい旨の提案があった。
- 最終報告の取りまとめ方について、重要論点を2,3に絞れば次回会議で最終報告に向けまとめていけるが、より議論を深める必要のある論点が多くあったことから、会議をもう1回増やし、残り2回の会議で最終報告に向けて取りまとめることとした。
- 次回会議を平成28年11月30日に行うこととなった。